

横浜市福祉サービス第三者評価 評価結果総括表(保育分野)

事業所名	たかた保育園
報告書作成日	平成28年10月17日 (結果に要した期間 7か月)
評価機関	株式会社 学研データサービス

評価方法

自己評価 (実施期間:平成28年 5月 16日～平成28年 7月 25日)	全職員が取り組み、園長、主任を中心に作成
評価調査員による評価 (実施日:平成28年 8月 23日、平成28年 8月 24日)	①第1日目 ガイダンス、施設見学、保育観察、事業者(職員)ヒアリング(園長、主任保育士)、書類確認 ②第2日目 事業者(職員)ヒアリング(園長、主任保育士、乳児リーダー保育士)、保育観察
利用者家族アンケート (実施期間:平成28年 6月 30日～平成28年 7月 14日)	送付方法・・・園を通して保護者へ配付 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送
利用者本人調査 (実施日:平成28年 8月 23日、平成28年 8月 24日)	第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施しました。

総評(評価結果についての講評)

施設の特徴、施設のよい点・改善すべき点などの総括

*施設の理念を踏まえながら、施設全体としての特徴を総合的に示すとともに、特によいと思われる点、または、より質の高いサービスの提供のために、工夫すべき点・改善点などについての総括を以下にご報告いたします。

《施設の概要》

園は、開所年月日は1977年9月1日ですが、2014年4月1日に民間移管により社会福祉法人平成会の系列園になりました。定員は1歳児から5歳児までの69名(2016年8月現在65名が在籍)です。当園の移管については保護者と何度も話し合い、保護者の意向もできる限り取り入れる方向で進めてきました。そして、現在3年目を迎えています。特別保育は延長保育、障がい児保育、一時保育、地域子育て支援事業などを行っています。

園は横浜市営地下鉄グリーンラインの高田駅、東山田駅ともに徒歩で約15分ほどのところにあります。最寄りのバス停の倉田屋前からは、徒歩で約8分のところにあります。園の周囲は静かな住宅地で、すぐ近くに緑豊かな公園が2つあります。このような環境の中で子どもたちは伸び伸びと過ごしています。

《特に優れている点・力を入れている点》

○食育の取り組みを保育課程、指導計画の中で計画的に取り入れています

保育課程の中に年齢別の食育への取り組みが掲載されています。そして、各年齢別指導計画に食育のねらいが記載されています。さらに独立した「食育年間計画表」を作成し、各歳の食育の取り組みを載せています。具体的にはマナー、家庭との連携、あいさつ、食への関心、栽培など食に関する柱を立てて計画し、実践しています。特に栽培活動では、園庭にすいか、オクラ、とうもろこし、きゅうり、ゴーヤなど、近くの畑にはさつま芋など多彩な野菜を育て、1、2歳児は皮むきの作業、3～5歳児はクッキングなどに活用しています。子どもたちの食育の取り組みについて、保護者へは「栽培便り」「食育便り」を配付してお知らせしています。さらに、給食のサンプルは玄関前に掲示し、あわせて食に関する絵本を数冊用意し、親子ともども食への啓発をしています。

○多彩な地域支援活動が充実しています

地域支援活動として地域の在宅での子育て家庭を対象に毎月2回の園庭開放、毎週木曜日の育児相談、年4回の交流保育(2歳児と遊ぶ、3歳児と色水遊び、4歳児と運動会ごっこ、5歳児とふれあい遊び)、夏場のプール開放などを行い、園庭開放やプール開放の際は絵本の貸し出しも行っています。このほか乳児食講座、人形劇や和太鼓演奏会などのイベントにもお誘いしています。どの催し物も盛況です。近隣の方々には運動会に招待したり、ベビーステーションをしていることもお知らせしています。近隣小学校とは5歳児は1年生とのふれあい体験や2年生との街探検、4年生とは子どもたちが育てた花を園にもってきてもらう「花いっぱい運動」などの活動があります。なお、高田子育てネットワーク会議において町内会、自治会、地域団体との情報交換を通じて地域支援のあり方を検討して、今後、さらに充実させていくように取り組んでいます。

○多角的な環境整備に取り組んでいます

横浜市はゴミ減量化やエコ活動に力を入れています。具体的にはヨコハマ3R夢プランを提唱しています。3Rとはリデュース(発生抑制)、リソース(再使用)、リサイクル(再生利用)のことです。園ではこれを受けて、横浜市資源循環局の協力を得て、コンポストで生ごみをリサイクルする土壌混合法をし、その土をプランターや畑の土に利用しています。このほか、ゴーヤのグリーンカーテン、プランターの花や園庭の一部芝を張るなどして緑化を図っています。さらに、節電、裏紙使用、場所別雑巾の使用(清潔と長持ちを兼ねて)などいろいろな環境整備に取り組んでいます。このような取り組みは保育課程の「社会的責任」という柱で「環境への配慮」を明記し、職員一人一人が自覚して活動しています。

《今後の取り組みに期待したい点》

●職員の負担軽減の取り組みを期待します

園は市立保育園から移管して3年目を迎え、保育のあり方、保護者との関係など、いろいろな引き継ぎで業務が多くなっていると思われるものもあります。職員のアンケートには、「仕事の量が多いので、無駄をなくしていいと思う」「職員が休みがとりやすくなる人員配置を・・・」など、就労状況の改善を望む声が多くあります。現在も職員の就労状況がややきつくなっている部分もあることは経営層も把握しており、職員に問題提起し、現在、「業務改善委員会」を立ち上げたということです。この機会に職員同士が率直に意見交換をして、より意欲的に働きやすい環境を作っていくことを期待します。

●ボランティアの守秘義務の誓約書をとっておくことをお勧めします

園にはボランティア受け入れ時のマニュアルが作成されています。学生のボランティアが来園した際には、ボランティアマニュアルに沿って担当者が説明し受け入れています。学生のボランティアについては、園内で知り得た情報については守秘義務があることを明確に説明しています。ただ、ボランティアの守秘義務についての誓約書を交わすまでには至っていません。園では、学生のボランティアのみならず一般のボランティアにも園を知ってもらうことは大事なことと考え、積極的に受け入れていく方向です。今後は、守秘義務についての誓約書を作成し、交わしておかれると良いでしょう。

《事業者が課題としている点》

園では、人材育成計画の再検討をして働きやすい職場を旨とし、職員は必要とする研修、希望する研修を受講しています。職員一人一人が保育の仕事に喜びを感じられるようリーダーとともに指導し、研修体制を見直していきます。

評価領域Ⅰ 利用者(子ども本人)の尊重

評価分類Ⅰ-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



園の保育理念は、「地域に根差した子どもたちの施設です」となっています。理念は、「保育にあたっては、子どもの人権や主体性を尊重し、子どもの最善の利益のために保護者の方や地域社会と力を合わせ、児童の幸福を積極的に増進し、また地域の子育て支援の役割に努力します」と説明されています。理念は明文化され、保育園のしおり、パンフレット、ホームページに記載されるとともに、園入り口の掲示板など園内3か所に掲示されています。入職時に行う内部研修で、理念、方針、保育目標について説明するとともに、職員会議で定期的に話し合っています。年度末の保育園の自己評価でも理念、目標を再確認しています。

保育課程は園目標と保育姿勢に連携した一貫性のあるものとなっています。園の利用者には近隣住民が多く、保護者の多くは企業などに勤務し、介護が必要な家族を持つ保護者も多いという特徴があります。保育時間の長短、在所時間の長短、子どもの発達及び家庭の状況に対応するために、延長保育、障がい児保育、一時保育、地域子育て支援事業などの特別保育を実施しています。保育課程は毎年見直し、乳児会議、幼児会議で検討しています。入園時説明会で施設利用重要事項説明書「保育園のしおり」を保護者に渡すとともに、保育課程の内容を保護者にわかりやすいようにやさしくかみ砕いて説明しています。

年間指導計画は、保育園が異年齢保育を実施しているために、「たんぽぽ組1歳児」「たんぽぽ組2歳児」「にじ・すら組3、4、5歳児」「さくら組5歳児」という区分けになっています。子どもの意見や意思を尊重し、2歳児以上の子どもには、一人一人に職員が向かい合って要望を聞き、子どもの主体性を大切にしています。表情やしぐさから子どもの意思を読みとるためにはどうすればいいのか、乳児会議、幼児会議で話し合っています。子どもの意見や要望を聞いて、予定した計画の中に盛り込める場合は柔軟に盛り込むようにしています。また、絵カード、ホワイトボードなどを使って保育内容を説明し、子どもが納得してから取り組めるようにしています。

評価分類Ⅰ-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



新入園児説明会を行う際、親子面接をしています。時期はおおむね2月で、保護者記載の育児メモ、児童票、健康台帳をもとに行っています。新入園児説明会を行う際、親と離れられる子どもを集めて、新しくクラス担任になる職員が保育を行い、その際に子どもの様子を観察しています。面接記録には、面接担当者が育児メモをもとに確認事項、注意点、特記事項などを記載していますが、観察した子どもの様子も報告し合い、情報共有しています。話し合った内容を会議録に残しています。面談をもとに作成された児童名簿は職員に配付します。家庭状況、アレルギーなどの特記事項は指導計画に反映され、一人一人の子どもに合った計画になるようにしています。

入園の際の面接時に、短縮保育について説明し、保護者の理解を求めています。また、「たかた保育園のしおり」のなかでも短縮保育について記載し、入園説明会で説明しています。保育開始後1、2歳児は、2日程度保護者もいっしょに昼食をとってもらい、親子関係を観察し、日常の保育に生かしています。短縮保育が難しい保護者にも柔軟に対応し要望に応じています。1、2歳児の保育担当は主担当が決まっています。なお、子どもの要望に応じて、心理的拠り所となるものの持ち込みを許可しています。連絡帳には、遊びの内容や健康状態、子どもの様子を記載しています。在園児といっしょに保育する場合は、一人一人の子どもの状況に合わせて、無理のないように行っています。

年間指導計画、月間保育計画、月案、週案、日案があります。指導計画は1、2歳児は個別、5歳は年齢別に作られ、3～5歳児は異年齢保育の計画にまとめられています。実施項目の中に年齢を明記して年齢別としています。年間計画は、職員が自己評価をもとに、子どもの発達や家庭の状況、健康面を踏まえて作成しています。計画は毎月の自己評価の後、状況に応じて見直しを行い、乳児会議、幼児会議で話し合っています。1、2歳児の指導計画の見直しを行う際は、保護者の連絡ノート、送迎時の会話などで、保護者の要望や意向を反映しています。保護者の要望は保育参加週間など年4回の保護者アンケートや個人面談での聞き取りをし、乳児会議、幼児会議で話し合っています。

評価分類 I - 3 快適な施設環境の確保



園内外とも、清潔に保たれています。清掃マニュアルがあり、園内の保育室、トイレは毎日清掃を行っています。そして、清掃を行った職員が記録を残しています。保育室には温度・湿度計、空気清浄機が設置されています。採光は十分です。1、2歳児の保育室の出入り口の扉は二重式になっていて、外遊び中や食事の後などは換気しています。また、土曜日の清掃では、玄関、窓ガラス、網戸、フィルターなどの清掃を行っています。タオルは毎日、シーツは週に一度、保護者に持ち帰ってもらっています。遊具は定期的にアルコール消毒、水拭き、天日干しをしています。BGMなどの音は流さず、子どもたちは職員の弾くピアノに合わせて歌っています。

0歳児がいないため、沐浴施設はありません。「乳児用トイレ掃除手順」、「幼児用トイレ掃除手順」があり手順に基づいて毎日清掃しています。トイレには、幼児は個別の手拭き用タオルがあり、毎日交換しています。乳児はペーパータオルを使用しています。清掃チェック表があり、清掃した職員がチェックとサインを行っています。乳児用トイレ、幼児用トイレ、園庭に温水シャワーがあります。トイレではおむつかぶれ防止の意味も含めて、排便後は必ず洗浄または、おしり洗浄ナプキンで清潔を保っています。洗浄した後は、シャワー漕の清掃と消毒を決められた方法で行っています。水遊びや、体が汚れるような遊びの後も、園庭の温水シャワーを使って体や汚れた部分を洗っています。

1歳児には畳敷きのコーナーが用意され遊びや午睡を行っています。1歳児と2歳児は「たんぼぼ組」と呼ばれ、同じ保育室で過ごしています。2歳児は同じ部屋の板張りのスペースで、1歳児といっしょに食事をとり、軽い清掃の後、食事の場所と離れた所にごぞを敷いて午睡をしています。自由遊びの時には、テーブルを使って空間を分け、小集団保育を行っています。3～5歳児の保育室では2グループに分かれた異年齢保育が行われており、そこは扉のないキャビネットでしきられています。リズム遊びなどをする場合は、キャビネットを部屋の隅に寄せ、3～5歳児全員で活動します。異年齢交流が毎日行われる中で、今年から年齢別の活動を多くしています。

評価分類 I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



3歳未満の子どもの個別指導計画があります。給食やトイレトレーニングなど個別対応の必要なものについては、連絡帳や送迎時の保護者との話し合いで、適切な対応ができるようにしています。これらの話し合いの内容は伝達ノートに記載しています。特別に配慮を必要とする子どもには個別指導計画を作成し、保護者の要望や意向を聞き取っています。また、横浜市総合リハビリテーションセンターの巡回相談の際の話し合いの内容を記録に残しています。子どもの発達を健康面や家庭の状況からもとらえて、目標に対する計画が妥当であったかを評価し、必要に応じて見直しや変更を行っています。園では家庭との連携を大切にしたいと考え、保護者と連絡を取り合っています。

保育所児童保育要録を小学校に送付しています。決められた様式の個人記録があり、子どもの健康、生活状況や要望が記載されています。成長発達記録は1年ごとに取りまとめ、クラスごとにファイリングされています。子ども一人一人の児童票、健康台帳、保育経過記録は決まった場所に保管され、職員が必要に応じて閲覧、情報共有できるようになっています。記録など個人情報には鍵のかかるキャビネットに保管され、退室時は施錠しています。進級時の保育の引き継ぎ内容は、経過記録に記載されています。進級時に担任が変わる際、新任の職員と担当職員が引き継ぎをする場合には、口頭のみでなく、経過記録の記載内容も参照しています。

評価分類 I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



園は特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れ、個別に記録を作成しています。子どもの障がいの内容や、必要な配慮に応じて、専門機関と連携を取り、より良い支援の方向、手立てについて考えています。話し合いの内容に基づいて個別支援計画を見直し、乳児会議、幼児会議で子どもにどのように接していけばよいかを話し合っています。最新の情報や知識は外部研修で得ています。子どもを担当しているクラスの職員が研修を受け、内容は研修報告書にまとめています。その結果を乳児会議、幼児会議で発表して、職員共有の知識としています。情報はファイリングされ、いつでも確認できるようになっています。

施設は平屋で築年数が30年以上経過しており、入り口に階段が設けられバリアフリーにはなっていません。しかし、職員と保護者が力を合わせて対処し、車いすの子どもを受け入れている実績があります。横浜市総合リハビリテーションセンターの巡回相談など、必要な専門機関や医療機関と連携して助言や指導を受け、その結果を記録し保管しています。障がいのある子どもの個別指導計画を立て、保育を行っています。個別計画は子どもの特性を考慮し、状況に合わせて改定しています。乳児会議や幼児会議で「発達障がい」の研修を受講した職員が発表し、障がいについての知識を共有しています。統合保育についても話し合っています。

虐待の類型、早期発見のポイントを記したマニュアルを全職員に配付しています。児童福祉法、児童の権利条約もマニュアルに含めています。乳児会議、幼児会議でマニュアルを用いた話し合いをしています。たかた地区子育てネットワーク会議に参加し、保健師と連携しています。また、必要に応じて港北区福祉保健センター、横浜市北部児童相談所にも相談できる体制になっています。虐待を疑われるようなケースは園長、主任、担任で情報を共有し、当事者への配慮、通報することの是非を話し合った後、保健師と連絡を取っています。支援を必要とする保護者とは、信頼関係を築けるようコミュニケーションをとる頻度を高めています。

横浜市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」にのっとり、園では「除去食提供マニュアル」を作成し、それに基づいて適切な対応を取っています。かかりつけの医師の「生活管理指導表」の提出をした園児には除去食を提供します。栄養士、担任は定期的に外部研修を受け、アレルギーに関する学習をしています。毎月、保護者、栄養士、担任、園長で、翌月の献立表でアレルギーチェックを行っています。誤食を防ぐためにアレルギー食には専用トレイ、専用食器、食札を用意しています。専用食器は除去対象食物がない日も使用しています。他園のアレルギー事故事例を取り上げ、文書にして職員に回覧し、注意を喚起しています。

外国籍の子どもの受け入れにあたり、子どもの言語、生活習慣、タブーについては、保護者や関係者から情報を得ています。日本語ができない保護者には、手紙にふりがなをつけたり、わかりやすい単語で話したりしていますが、時には子ども自身が通訳の役割を果たしてくれることもあります。また、送迎の際には保護者に声をかけるように心がけ、子どもの家庭での様子を聞いています。行事の前日には個別に持ち物や時間を伝えて、意思の疎通を図っています。子どもたちには「世界にはいっぱいいろいろな人がいて、いろいろな言葉と決まりがあるんだよ」と話し、遊びの中でも万国旗を作ったりする際に、ほかの国の話をしたり、生活習慣を話したりしています。

評価分類 I - 6 苦情解決体制



苦情申し立てについての、受付の窓口と解決方法が決められています。保護者に対しては、新入園児説明会で苦情解決の流れについて説明し、書面を配付しています。園入り口付近の情報ボードに苦情解決システム、第三者委員の氏名、連絡先、権利擁護機関を掲示しています。意見箱も設置しています。保護者には、運動会、おたのしみ会、保護者参加ウィークの実施後、アンケートを取って、要望や苦情、感じたことなどを聞いています。自分で意見を言えない子どもの要望をくみ取るために、保護者との連絡ノートのやり取りの中で、子どもの要望を書いてもらったり、送迎の際には保護者と話し合い、子どもの家庭での様子の聞き取りを行っています。

苦情受付責任者や対応手順、解決策の周知方法、注意すべき点などが明確に示されているマニュアルが整備されています。外部機関との連携についても記載され、第三者委員を交えて対応するしくみになっています。今年から運営適正化委員会、福祉調整委員会などを保護者にお知らせしています。その中でも苦情解決について話し合うことができることを伝えています。苦情内容は全職員で情報共有し、具体的な解決策について職員間で話し合っています。保護者対応など重要な打ち合わせ内容は記録にまとめ、ファイリングしています。出された要望は記録され、解決の手順についても明確にわかるようにされています。データの分析については、今年から検討し、話し合いを開始しています。

評価分類Ⅱ-1 保育内容【遊び】



1、2歳児の保育室、3～5歳児の保育室ともに子どもたちの手の届きやすい棚におもちゃや絵本が置かれています。子どもたちはめいめいに好きな絵本やおもちゃを自由に取り出して遊んでいます。職員は時期を見て絵本やおもちゃを入れ替えるなどして年齢や発達に合わせた環境構成に配慮しています。各保育室には畳やござを敷き、子どもたちが落ち着いて遊べるようにしています。また、キッチンセットを常備し子どもたちはままごと遊びをしています。このほか買いものごっこや乗り物ごっこなどもしています。園庭は園児全員が一斉に出て遊ぶには狭く、思いきり体を使った遊びがしづらいため、年齢ごとに優先時間を設けています。園は1、2歳児、3～5歳児の縦割り保育を実施し、主として生活場面で縦割り保育を取り入れています。

2歳児が散歩に行った際に「公園に落ちていた葉っぱを持ち帰りたい」という要望があり、保育士は早速、子どもたちといっしょに散歩の際に持って行くお散歩バッグを作りました。また、おたのしみ会（発表会）では子どもたちが話し合って演目を決め、3歳児はお気に入りの絵本から題材を選び、4歳児は言葉遊び、5歳児は合奏などを発表しました。このように保育士は子どもたちの発想を大事に考え保育に取り入れています。3歳児はしっぽりのゲーム、4歳児はカプラの塔作りの競争など、子どもたちは集団で遊ぶことで協調することや競う楽しさを学んでいます。保育士はこれらの活動が充実するように見守り、時には仲間に入れない子どもに適切な言葉かけをしています。

子どもたちは、季節の花（クロッカス、チューリップ、スイセンなど）をプランターで育てたり、季節の野菜（なす、キュウリ、ゴーヤなど）を園庭に植えて水やりや観察をしています。栽培した野菜は収穫して給食で食べています。さらに、近隣の方の協力を得て畑を借り、そこでさつま芋の苗植えや収穫をしています。保護者には栽培便り、食育便りを配付し、園内の活動を知らせしています。散歩は定期的に行い、近所の公園や広場に出かけています。散歩の際には地域の方にあいさつをして交流を図っています。玄関わきに「情報ボード」を設置して散歩マップを掲示し保護者に知らせています。このほか、年に3回ほど遠足を実施しています。

毎週、3～5歳児は縦割り保育の中でリズム遊びを合同で行っています。年齢ごとのグループや異年齢グループなどのグループを作って取り組んでいます。また、3～5歳児は毎朝、発声の曲（歌）を取り入れています。1、2歳児は思い思いにごっこ遊びをしたり、絵本を見たりしています。園では年齢に合わせて、廃材を使った工作、折り紙や塗り絵などを取り入れ、子どもたちは表現活動を楽しんでいます。5歳児にはひらがな指導をして、次第に文字が書けるようになったら「お手紙ごっこ」に発展させ、最終的に卒園時に保護者に手紙を書いて手渡すイベントにつなげられるようにしています。ひらがな指導は外部講習を受けた保育士が担当し、担任同士が協力しながら行っています。

子どものけんかについては、保育士は年齢に応じたかかわり方をするようにしています。低年齢児のかみつきの場合には、保育士が事前に察知して止めるようにしています。3～5歳児のけんかが起きた際には、子ども同士が解決できるようお互いに話し合わせるなどの援助をしています。特にけがにつながるようなけんかの場合は、当該の子どもについて話し合い保育士のかかわり方を再確認しています。園では、主として生活場面（朝の登園後、給食、午睡時の着替え、午後の遊びなど）で1、2歳、3～5歳児の縦割り保育を行い、異年齢の子ども同士がかかわりを持っています。リズム遊び、発表会、運動会なども異年齢で活動することがあります。このような活動を通して子どもたちはお互いに尊重し合いながら育っています。職員たちはお互いに協力し合いながら、担当以外の子どもたちにも温かく接しています。

各年齢ともに散歩は定期的に行い、近隣の公園のほかに、広い園庭のある近隣の幼稚園に出かけています。このほか、園庭使用については朝の8:00～9:30は3～5歳児、9:30～10:30は1、2歳児、10:30～給食は再び3～5歳児と年齢によって使用時間を設定し、各年齢に応じた遊びが思いきりできるよう工夫をしています。夏場には、園庭の中央やプールの上に遮光ネットを張り、直射日光を浴びないような工夫をするほか園児は首たれつき（日除け用）の帽子を着用しています。健康のすぐれない子どもについては夏場は特に室内でゆったり過ごすようにしています。



1、2歳児の給食は職員があらかじめ子ども一人一人の食べる量を把握して提供しています。3～5歳児の場合は、自分で食べる量を決めて、ごはんをよそったり、おかずの量を調節しています。職員は、全部残さず食べるようにといった強制はしていません。また、子どもの嫌いな食べ物が出た場合にも、無理に食べることを強要していません。3～5歳児はいっしょに食事をします。5歳児が給食当番になり、配膳や献立紹介、あいさつなどをしています。年間食育計画の中に、1、2歳児は季節の食材の皮むき、4、5歳児のクッキングでは皮むき、型抜き、食材を切るなどの経験、3～5歳児は自分でおにぎりを作り給食で食するなどの活動を盛り込み、食に興味や関心を持つような食育活動を実践しています。

園では旬の食材を使い、季節感のある給食を提供しています。また、定期的に「パンバイキング」を提供したり、子どもの誕生日にはテーブルクロスを敷いてその上にランチプレート置き、旗を立てて特別な演出をするなど、子どもの興味を引く献立や食事の場の雰囲気づくりに工夫をしています。食器は陶磁器を使用し、ていねいに扱うことを子どもたちに説明するなど安全に配慮しています。食具は人間工学に基づいて作られたものを揃え、子どもにも使いやすいものとなっています。3～5歳児の保育室では配膳のしかたを掲示しています。

月の半ばに給食会議を開き、栄養士、乳児・幼児の担当職員、園長が出席して子どもの喫食状況や栄養士への要望、食材の刻み方、盛り付け方、調理法などについて話し合っています。園の献立は2週間サイクルで作成されており、給食会議で出された改善提案については、後半2週間の献立に反映するようにしています。給食を含む食育全般のリーダーは主任が担当し、給食のみならず食に関する栽培、保護者への啓発など広範囲にわたる取り組みを行っています。栄養士は都合のつく限り子どもたちの食事の様子を見るようにしています。残食量は給食日誌に記載しています。

園では献立表を作成し、毎月末に保護者に配付し翌月の献立を知らせています。献立表には、その月の食事に関する話題や季節のレシピなども掲載しています。また、玄関には給食のサンプルを置き、その横にボードを置いて使用した野菜の産地を記載し保護者にも関心をもてるようにしています。保護者には献立表のほか年に1回、食育便り、栽培便りを配付し、園の食に関する取り組みを理解してもらうようにしています。保育参加の際には、参加した保護者に給食の試食をしてもらっています。新入園時の短縮保育の際には、保護者にも給食時に同席してもらい、食材や切り方、味付け、食べさせ方などを説明し、意見交換を行っています。

午睡時に眠りに入れない子どもには、職員は無理に寝かせようとはせず、静かに体を休めるように配慮しています。また、部屋の照明は子どもの様子がわかる程度に暗くして、子どもが安心して眠れるようにしています。職員は子どもの体を優しくさすったり、トントンしたり、時には子守歌を歌ったりしています。1歳児には乳幼児突然死症候群(SIDS)の対策として、10分間隔で呼吸チェックを実施しています。5歳児については、春のクラス懇談会時に、12月ごろから就学を見据えて午睡をなくすことを保護者に説明して了解を得て実施するようにしています。

園では子ども一人一人の排泄チェック表を作成し、排泄間隔を把握しながらトイレトレーニングを実施しています。個々の子どもの育ちにもよりますが、園ではおおむね2歳を過ぎたころからトイレトレーニングを開始しています。その際、連絡帳や日々の口頭でのやり取りを通して保護者の同意を得ながら進めるようにしています。また、乳児会議、幼児会議でそれぞれの子どもの排泄状況を話し合い、情報交換しています。おもらしをしてしまった子どもには、ほかの子どもたちに見えないようにカーテンのある温水シャワー室で着替えるようにして、その子どもの気持ちに配慮しています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



園では健康マニュアルに基づき、年2回の健康診断、年1回の歯科健診、毎月の身体測定、年1回3、4歳の尿検査、年1回4歳児の視聴覚検査を実施しています。これらの検査結果は健康台帳に記載するとともに保護者にも知らせています。要検査の結果が出た子どもの保護者には病院での受診を勧めています。子どもの健康状態については、降園後の家庭での様子を翌日の登園時に保護者から聞くようにしています。食後の歯磨き指導については、給食やおやつの後に行っていますが、1歳児については時期を見て開始するようにしています。

子ども一人一人の健康について健康台帳に記録し鍵付きの書庫に保管しています。また、園で行う健康診断の結果は保護者にお知らせをしていますが、中でも歯科健診については、虫歯は放置しておくほかの歯も虫歯になってしまうこともあるため、保護者には早めに歯科医を受診するよう勧めています。園の嘱託医には個々の子どもの気になる点について相談をして助言をしてもらっています。このほか感染症に関する情報やその対応などについて相談をしています。

園には感染症などの対応に関するマニュアルが整備され、感染症の種類、対応、登園停止日数、嘔吐物の処理方法など感染症に関する情報が記載されています。「たかた保育園のしおり」にも登園停止基準等や感染症に罹患した際の対応について記載があり保護者に周知しています。また、保護者には、年度初めに「乳幼児に多く見られる感染症」の文書を配付して感染症の知識を持ってもらうようにしています。嘔吐物処理セットは各保育室、事務室に備えてあります。保育中に子どもの感染症が発症した場合は、速やかに医務室に隔離し、保護者に連絡をします。すぐに迎えに来られないなど保護者の事情にも配慮しています。また、保育室内にある「感染症ボード」に発症状況、最新の情報などを記載してほかの保護者にも伝えています。毎年、園便り5月号に前年度1年間の感染症発症の結果を掲載して保護者に情報提供しています。嘱託医や福祉保健センター、港北区子ども家庭支援課から感染症情報が得られた際には職員間で共有しています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



園には衛生管理マニュアルがあります。マニュアルの内容については園内研修などで見直しを行い、処置のしかたや薬剤などの取り扱いなど最新の情報になるよう更新を行い、適切な処置ができるようにしています。職員が汚物処理の方法、掃除の際の薬剤の扱いなど衛生管理に関する外部研修を受講した際には、その内容を全職員に伝えて情報を共有しています。園の各保育室やトイレなどには掃除チェック表を置き、係の職員はこのチェック表に基づいて掃除を行い、掃除後は必ずチェックを記載するようにしています。各保育室、玄関にはアルコールスプレーを設置しています。なお、害虫駆除は年2回実施しています。



園には事故防止、安全点検、避難訓練計画、自衛消防組織など安全に関するマニュアルが整備されています。職員はこのマニュアルに基づいて活動しています。自衛消防組織では、情報係、連絡誘導係、消火・安全係、応急・救護係など担当を決めて行動することになっています。また、子どもが安全に園生活を過ごせるよう「安全教育計画」を立て、これに基づいて遊具の使い方、交通安全、室内遊びのルールなど各月のテーマを決めて子どもに話をしています。緊急時には職員が保護者に電話連絡することになっています。職員は救急救命法の講習を受けています。なお、ピアノは動かないように固定し柵などの備品については地震に備え転倒防止策を講じています。

小児科、内科、外科など各医療機関、また、警察署、消防署など関係機関の連絡先の一覧表を作成し、何かあったときには速やかに連絡できるよう体制を整えています。また、職員は、子どものけがには至らないまでも事故につながりそうなケースはインシデントレポートに記載して、ヒヤリハットレポートとともに話し合い、事故を未然に防ぐようにしています。ひっかきやかみつきなど子どもの軽いけがの場合は園内で処置し、双方の保護者にていねいに説明するようにしています。事故が起きた際には担任から園長に報告があり、園長は保護者の了解のもとに子どもを病院に連れて行くことになっています。また、港北区こども家庭支援課にも詳細な報告をしています。そして、「事故報告書」「発生報告書」に記載し、乳児会議、幼児会議で話し合い、再発防止に努めています。

園の正門は事務室から見えるところにあり施錠をしています。南門にも出入り口がありますが、常に施錠しています。園は外部の警備会社と契約し安全対策を講じています。園では年1回、主任が中心となって不審者などの侵入を想定した訓練を行い、不審者の侵入があった場合の各職員の動きと、避難方法の確認をしています。訓練後に改善点を話し合っています。園は近隣の保育園や幼稚園、近隣住民、港北区役所などから不審者の情報が得られるネットワークができています。



園内研修では子どもの人権について職員間で話し合い、事例を挙げて検討しています。「たかた保育園での人権保育の取組み」を作成し、基本理念を「自尊感情」「自己表現」「他者受容」「自然や社会へのかかわり」とし、これらを全職員が認識して、子どもの気持ちや発言を受け止めるような保育を行っています。職員が子どもに話しかける口調は「～しようね」「～したらいいと思うよ」など、子どもの自主性を大切にしておだやかに声をかけています。職員は子どもの年齢や発達に合わせた言葉づかいを心がけています。動作が遅れてしまう子どもには、「ゆっくりでいいんだよ」と肯定的な声かけをして子どもをせかしたりするようなことはしていません。子どもの呼び名の一覧表があり、職員が勝手に子どもを名づけて呼ぶことは禁止しています。

子どもが一人になりたいときには、ロッカーの陰やカバン掛けコーナーの下など、他人の視線を気にしないで過ごせる場所があります。ほかにもおひさまルーム(多目的ルーム)や、園の裏側のスペースなど、介添えした職員が目が届きながらも一人で過ごせる場所があり、必要に応じて職員と一対一で話し合うこともできます。保育室には子どもが小集団で過ごすための絵本、パズル、遊具などが用意され、子どもが自分で取り出して遊ぶことができます。職員間では口頭での連絡や伝達ノートを使って情報を共有し、担当職員でなくても子どもを見守る体制を作っています。3～5歳児のトイレはドアが付いています。おねしょをした場合は職員がそっと子どもを連れ出して体を清潔にし、布団は子どもたちの見えないところに干しています。

園には「個人情報マニュアル」があり、個人情報の取り扱いや守秘義務について全職員に配付し周知しています。また、「個人情報保護規程」があり、何が個人情報に当たるのかを定義しています。「個人情報ガイドライン」で書類名、保管場所を決めています。ボランティアを受け入れる際には、事前のオリエンテーションで守秘義務や個人情報について説明しています。保護者には入園説明会の際に、電話番号、園便りへの名前の記載、ビデオやホームページなどでの個人情報の取り扱いについて説明するとともに、書面を配付しています。個人情報は鍵のついた書庫に保管され、個人情報の含まれた配付物は、連絡袋に入れて配付しています。

園にはマニュアル「男女共同参画社会に向けて」があり、職員に配付しています。職員は日常の生活や遊びの中で子どもに性差を感じさせるようなことをしていないか意識し、例えば家事の役割、仕事の分担について父親・母親の役割を固定的にとらえて子どもに話すことのないように気を付けています。男女を色で分けしたり、男女別にグループを作ることはしていません。おたのしみ会などの配役は、子どもの意思で決めています。出席簿は五十音順としています。園内研修では、子どもへの気になった言葉づかい、しぐさ、無意識に行う言動などについて話し合っています。



クラス懇談会は年2回、年度初めと年度末にクラス担任と園長が出席して実施しています。年度初めの春の懇談会では、園長から保護者に向けて園の理念や方針、保育目標、保育の姿勢などの話があり、年度末の懇談会では、1年間の大まかな振り返りと次年度に向けての方針などを説明しています。特に、2歳児クラスから3歳児クラスになる子どもの保護者には、3～5歳児の縦割り保育に移行することや保育室も変わることから、よりにくい説明し、理解が得られるようにしています。運動会などの園行事の後や年度末には保護者アンケートを実施し、保育方針が理解されているかを把握しています。また、アンケートの集計結果は保護者に配付しています。保護者には毎月の園便り、園便り特大号、年4回のクラス便り、年2回の栽培便り、食育便りを発行し保育方針が理解してもらえるよう努めています。入園時に配付する園のしおりにも保育方針を明記しています。

子どもの日中の様子は、「伝達ノート」を使い保護者に伝えています。このほか口頭で直接伝えたり、1、2歳児は「連絡ノート」を使って保護者との意思疎通を図っています。各クラスにはホワイトボードを設置し、その日の子どもの活動を記載して保護者に見てもらっています。「個人面談週間」を設け、1、2歳児の保護者には年2回、3～5歳児の保護者には年1回の個人面談を実施して保護者の意向を聞いたり情報交換をしています。この期間に来られない保護者には、保護者の都合の良い日を聞いて実施しています。なお、保護者懇談会は年2回行っています。

保護者から職員に相談があった場合は、事務室または「おひさまルーム」(多目的ルーム)を使用して相談を受けた職員が対応しています。面談中は入り口に札をかけ、ほかの人が入らないように配慮しています。相談内容によっては、主任や園長がアドバイスしたり、職員から園長に引き継いで対応する場合があります。相談結果については記録をとり、週1回開催される乳児会議、幼児会議、月1回の職員会議で報告し相談内容の理解、対応方法、今後の見通しなど全職員で共通理解を図り、継続的なフォローができるようにしています。

園便り「あんず便り」は毎月、運動会やお楽しみ会(発表会)前には園便りの特大号、クラス便りは年4回、栽培便りと食育便りは年2回発行しています。各種便りを通じて保護者に園の様子をきめ細かく知らせています。このほか各クラスにはホワイトボードを設置し、その日の子どもの活動の様子を記載し、時には栽培や行事に取り組む様子には写真も掲示するなどして保護者に知らせています。クラス懇談会では、担任から子どもの成長の様子などを保護者に伝えています。園では職員が子どもたちの日常の園生活の様子を写真に撮りため、年3回保護者に販売する機会を作っています。写真には番号をつけて乳児、幼児別にファイリングし、保護者はファイルを見て番号を注文用紙に記入するしくみです。この写真販売は保護者からは好評を得ています。

園では年度末に「年間行事予定表」を保護者に配付して次年度の行事予定を早めに知らせ、保育参加行事の日程の調整ができるように配慮しています。園では年間行事予定表を配付するだけでなく、行事開催日が近づいてきたら再度保護者に連絡するようにしています。「保育参加ウィーク」の際には1週間の保育内容を事前に保護者に知らせ、保護者が参加したい内容が選択できるようになっています。また、都合のつかない保護者にはほかの日に参加できることを伝えています。クラス懇談会は年2回実施していますが、出席できない保護者には懇談会のレジメを作成して渡すとともにお迎え時に口頭でも説明をしています。

園は、保護者から要請があれば、可能な限り場所の提供や協力をする体制ができています。例えば卒園アルバムの作成に当たっては「おひさまルーム」(多目的ルーム)を提供し、土曜日には卒園アルバムの担当委員のみならずほかの保護者も集まって話し合っています。また、卒園アルバムについては平成28年度から保護者と園とで協力しながら作成しています。園の写真販売は平成26年度までは保護者が行っており、その際は保育室を提供していました。なお、職員は積極的に保護者とコミュニケーションをとるよう努めています。

評価分類Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



園は「地域の子育て支援の役割に努力する」との理念のもと、毎週木曜日に育児相談を行い、地域のニーズを把握しています。育児相談のご案内は正門横に看板を掲示するほか、「たかた保育園のしおり」にも明記しています。また、地域に向けた定期的な園庭開放やプール開放、交流保育、育児講座などでは、職員が参加者から直接相談を受けることが多いだけでなく、他の地域から引っ越してきた親子には職員から積極的に声をかけたり、参加者を対象にアンケートを実施するなどしてコミュニケーションを図り地域のニーズの掘り起こしに努めています。園長は、民生委員や赤ちゃん会などから情報を得るほか、町会の地域機関である「高田子育てネットワーク」のメンバーとして情報交換や虐待防止などの課題検討を行っています。

子育て支援のニーズについては、「たかた保育園事業計画」を通じ職員会議で全体に周知して話し合いがもたれています。横浜市からの移管の条件として、平成27年11月より一時保育を開始しました。定員は3名ですが、緊急保育も受け付けています。また、園では保護者に休息のための利用を勧めたことで、育児環境の改善につながるなどの成果を上げています。園は、港北区の事業である「ベビーステーション」に登録をしています。月2回の園庭開放では、園を訪れた地域の親子に絵本の貸し出しを行い、交流保育では2歳児から5歳児まで年齢ごとに「色水遊び」「運動会ごっこ」など年齢に合わせた活動を実施しています。園で実施している1、2歳児向けの食育講座、和太鼓演奏会や人形劇は地域の人たちも楽しみにしている講座です。

評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を活かした相談機能



園では、毎週木曜日に育児相談を実施しています。育児に関する相談は、一時保育の見学登録の際に職員が受けることも多くあります。園は、園庭開放やプール開放の参加者に園の年間行事予定、交流保育、育児講座のお知らせを配付するほか、地域の子育て支援施設「たかたん」「たんぽぽ」や近隣の幼稚園、高田地域ケアプラザなどにも園の情報を掲載したチラシを置いて情報提供に努めています。今年4月1日には園のホームページを立ち上げ、園のさまざまな情報を発信しています。また、園長は、高田地区ネットワーク会議に参加して園の情報を提供しています。

関係機関・地域団体などの連絡先はリストにまとめられており、電話のそばに備えられています。関係機関との連携は園長が担当し、園だけでは対応の難しいケースなどについては、港北区の担当保健師や横浜市の子育て支援担当、一時保育担当など必要に応じて連絡を取り合っています。また、近隣幼稚園や保育園、企業内保育所、子育て支援施設などの代表者とは日常的に連絡を取り合っています。新規オープンした保育園からは見学を受け入れるなどの連携をしています。近隣小学校とは、5歳児が1年生とのふれあい交流や学校探検に小学校を訪問したり、2年生の町探検を受け入れるなどの交流があります。また、園では近隣中学校3校からの職業体験やボランティアを毎年受け入れています。

評価分類Ⅳ－1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



園で実施している育児講座「和太鼓演奏会」には、近隣の保育園、地域住民を招待しています。「人形劇」「食育講座」には地域の親子40組の参加がありました。園の運動会にも地域の親子に参加を呼びかけ交流の機会としています。園行事の開催が近づくと、園長が近隣に手紙を持ってあいさつに回っており、近隣住民には好意的に受け取ってもらっています。高田子育てネットワーク会議では、町内会、自治会、地域団体との情報交換や研修を行い、近隣保育園の園長の見学も受け入れています。5歳児が近隣の小学校へ学校探検に行ったり、園が近隣小学校の町探検を受け入れるなどの交流があります。また、園では地域の中学校の職業体験も毎年受け入れています。散歩の際には、職員、子どもたちはすれ違う地域の方に元気なあいさつをするよう心がけ、行き先の公園ではごみ拾いを行って地域に貢献し、近隣との関係を深めています。

園では、毎年9月に高田地域ケアプラザで開催される敬老の集いに参加し、子どもたちが地域の高齢者に歌を発表したり、プレゼントを渡すなどの交流をしています。また、5歳児クラスでは、公共交通機関を利用して綱島公園こどもログハウス(モッキー)に遠足に出かけ、バスの利用のマナーを学んだり、アスレチックで遊びを楽しむことができました。園は毎年、近隣園と合同で開催されるドッジボール大会にも参加し交流しています。また毎年、近隣小学校の「花いっぱい運動」の一環でプランターを園にゆずってもらい、子どもたちは小学生から花の世話のしかたを教してもらっています。運動会、お祭り、盆踊りなど地域行事に園の利用者も参加できるように園の掲示板にお知らせを掲示しています。

評価分類Ⅳ－2 サービス内容等に関する情報提供



園の理念や基本方針、サービス内容や料金、時間、職員体制などの情報は、「たかた保育園のしおり」のほか、今年4月に開設した園ホームページに施設案内、年間行事、保育園の一日、保育園の給食、一時保育、地域子育て支援などについて掲載し地域に向けて情報を発信しています。園ホームページは、将来保育士として就職を希望する方への情報源にもなっています。入所の空き情報については、横浜市ホームページの「港北区・保育所情報」に情報を提供しています。そのほか「幼稚園保育園ガイドびーのびーの」への情報提供や地域の情報誌「港北野菜」への給食の写真、レシピの公開も行っています。

「たかた保育園のしおり」には、園見学は随時受け入れられることを記載し、電話で予約を受け付けています。受け入れ窓口は園長で、見学者にはパンフレットをもとに園の利用条件やサービス内容などについて説明しています。問い合わせについても常時園長が対応しています。園長不在の場合は主任、次いでリーダーが対応する体制になっています。見学希望に対しては希望者の都合に応じて日中をはじめ夕方や土曜日にも対応しています。見学者には「たかた保育園のしおり」を渡し、園の目標や保育の姿勢、保育時間、地域子育て支援などの説明をていねいに行っています。見学時には「見学者カード」に記入してもらい記録しています。年間に30名程度の見学があります。

評価分類Ⅳ－3 実習・ボランティアの受け入れ



ボランティアの受け入れは「ボランティア受け入れマニュアル」に基づいて行われています。毎年、港北区社会福祉協議会主催のボランティア体験講座「ボラリーグ☆こほく」のボランティア受け入れのアンケートには、受け入れ可能との回答をしています。園では、今年度は中学生3名のボランティアを受け入れました。受け入れは園長が窓口となり、説明のプリントを使ってボランティアに説明をしています。事前にオリエンテーションを行い、しおりなどを用いて園の説明や留意点等について話をしてから主任を通じて各職員へ引き継ぎボランティアを実施してもらっています。ボランティア終了時には、振り返りを行い、感想を聞いています。また、活動終了後には提出してもらった感想文を記録しています。

実習生の受け入れは「実習生受け入れマニュアル」に基づいて行われています。園長が受け入れを担当し、実際の受け入れに当たってオリエンテーションを行い、保育園の理念や方針、実際の保育での留意点や人権・プライバシーなどの説明を行っています。職員へは会議を通じ、保護者へは園便りで実習受け入れの周知をしています。実習を行うクラスごとに担当を決め、その日ごとに振り返りの時間を設け指導しています。プログラムは学校の意向や本人の希望も取り入れて立案し責任実習を行っています。実習の最終日には反省会を開いて振り返りを行い、以後の学習や将来に向けた課題などを確認しています。また、それは同時に職員自身の気づきにもつながり良い効果をもたらしています。

評価分類Ⅴ－1



園の運営に必要な人材、欠員の補充については、雇用状況と現状をふまえ系列の法人での採用や人事異動により配属しています。職員は年度ごとに自己目標シートで自己の目標を立て、半期ごとに目標に対する取り組みやその成果・結果について自己評価を行い、園長と面談し振り返りを行っています。園長は職員に対して、面談を通じて半期の取り組みを評価し、さらに資質向上に向けた課題や期待について伝えるとともに日々の保育につなげられるよう指導しています。

年間研修計画については、園長と主任が相談しながら、職員の経験年数や個々の希望や課題などを考慮して体系的に作成しています。職員の研修参加にあたっては保育に影響なく参加できるシフトを組んでいます。また、園内研修にも積極的に取り組み、職員一人一人が園長や主任と相談しながらテーマを決めて準備し、進行を務めることで、情報や知識の共有、担当者の知識の深まりやプレゼンテーションの力をつけるなどの効果が得られています。外部研修に参加した職員は、職員会議で研修報告をして共有化を図っています。自主研修制度があり、外部の研修案内の中から自分の興味のあるものを受けられるようにし、受講の際には研修費や交通費を補助しています。成果が認められた研修には、次年度も園長と主任が適任者を選び、受講してもらうようにしています。

業務マニュアルは、非常勤職員がいつでも見られるように閲覧用ファイルを事務室、職員休憩室に備えています。園には経験年数の長い非常勤職員も多く、経験年数を考慮してバランスを考えた職員配置を行っています。非常勤職員についても自己目標シートによって1年間の目標や課題を設定し、自己評価を行い、園長との面談を行って評価を受け次年度につなげられるようにしています。それにもなっており、担当学年に必要な知識など課題に対する知識の習得や技術の向上を目的とした研修を選び参加しています。非常勤職員に対しては、保育時は配置されている学年の責任者である乳児リーダー、幼児リーダーが、さらに重要な事項については園長が指導に当たり、全体のコミュニケーションの円滑化を図っています。

評価分類Ⅴ－2 職員の技術の向上



毎年、年度末に年間指導計画、月間指導計画、異年齢クラス指導計画の自己評価欄に保育の実践の自己評価と保護者アンケートの結果を保育園の自己評価として記入しています。この内容は、職員には職員会議で文書を配付し一つ一つ検証し、各家庭にも文書を配付してお知らせしています。また、この結果をもとに年度末の会議で課題を提示し、乳児会議、幼児会議、給食会議などで次年度へ向けた検討を行っています。園では園内研修や事例をもとに検討会を行い、知識や技術の共有、取り組みの工夫を行っています。職員の日常業務に関して、職員の負担がやや大きいという職員アンケートの結果に対し、業務改善のチームが立ち上がるなど意識の高さが見られます。年1回「公開リズム」として外部講師の指導を受け、全園児が週1回継続的にリズム体操に取り組んでいます。

保育の自己評価については、「自己目標シート」に当年度の課題や目標を記入し、半期ごとに振り返りを記入し、次期の課題や目標設定につなげられるようにしています。また、年間指導計画ではクラスの目標と保育姿勢に対し年間を4期に区分し各期ごとに、月間指導計画では月ごとのねらい・行事・教育・食育など細かに記入できるようになっており、活動の結果や園児の様子、変化の観察を踏まえて乳児会議、幼児会議で主任を中心に自己評価し状況の確認や改善を行っています。日々の活動は保育日誌に記録し、活動のねらいや配慮事項を記入し、自己評価をして次の保育に生かしています。

クラスリーダー、園長は保育日誌の自己評価を常に確認し、必要に応じて職員にアドバイスしています。そこで得られた課題に対し乳児会議、幼児会議、さらに職員会議での検討課題とし改善に取り組んでいます。園としての自己評価では、保育理念・保育方針の確認をしたうえで自己評価を行っています。同時に保護者に対し横浜市の保育所自己評価の書式を応用したアンケート調査を実施し、その結果とあわせた評価結果を全職員と法人、各家庭に文書で配付し公表しています。

評価分類V－3 職員のモチベーションの維持



法人の中長期計画に「長期的な視野を持ち、後継者の育成を図り、職員の向上心を引き出すキャリアアップ制度の構築」とうたわれています。この観点から、現在検討中の人事考課表では、経験年数に応じた習熟度や役割の水準を明示しています。保育の現場では、まずリーダーの判断、そこで解決できないことは主任の判断、最終的には園長が責任を負う形で権限を委譲し責任を明確にしています。園長は、「自己目標シート」をもとに半期ごとに職員との面談を実施し、そこでは評価を伝えるだけでなく、職員一人一人の思いや要望、提案も聞いています。職員アンケートの結果から職員が業務改善委員会を立ち上げ改善に取り組んでいます。

評価分類VI-1 経営における社会的責任



園の社会的責任については、保育課程の中で適切な運営、人権尊重、説明責任、個人情報保護、苦情解決、地域ネットワーク、環境整備について明文化されています。これに基づき「たかた保育園職員の心得」や「全国保育士会倫理綱領」によって職員が守るべき規範、倫理が明文化されています。園長は職員の入職時にこれらを配付し説明しています。また、苦情解決マニュアルにより、保護者からの苦情に対してははいねいに対応しています。園の経営状況については、決算報告を園のホームページに公開しています。また他園で発生したアレルギーの事故などに関する情報が横浜市から得られた際には、職員会議や乳児会議、幼児会議で議題として取り上げ注意を喚起しています。園長はリスクマネジメントの研修を受け法令順守に努めています。

園は横浜市のヨコハマ3R夢プランに協力し、資源循環局とともにコンポストによる生ごみリサイクルでの土壌混合法に取り組み土づくりをして野菜や花を育て、野菜は給食の食材として食育の一環としても利用しています。事務室の目につく場所に節電の注意書きを掲示し、こまめに電気やエアコンを切っています。外灯はタイマーによって点灯・消灯するようしました。省エネの一環として、毎年ゴーヤを育ててグリーンカーテンを作り、園庭の畑、プランター、花壇でも花や野菜を育てています。新横浜公園(日産スタジアム)のグリーンキーパーから芝苗の提供を受け、園庭の一角を芝生コーナーにしています。

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



「地域に根差した子どもたちの施設です」という園の理念や保育方針、園の目標は「保育課程」「たかた保育園のしおり」に明文化されており、園のホームページでも公開されています。入職時と年度初めの会議では園長が全職員に説明し周知徹底しています。また、理念については掲示板、事務室、職員休憩室に掲示して常に全職員の目につくように工夫しています。半期ごとの自己目標シートの自己評価の際に、園長は面談の中で取り組みや評価結果が理念や保育方針に沿ったものであったかを説明し理解が深まるようにしています。

園は横浜市から移管されて3年目であり、全体に影響のある事項の決定については保護者に対して提案書を示すなどはいねいに説明し相談をしています。移管前は園舎内では子どもたちが素足であったのを、危険防止の観点から上履き着用に変えた際も、保護者と十分な意見交換をして、ござの敷いてあるスペースでは上履きを脱ぎ、他の場所では履くという細かなルールを作り納得したうえで変更しました。職員間の距離は近く、給食会議などを通じ栄養士、保育士、事務員が日常的に課題検討できる体制が整っています。また、第三者評価をきっかけに職員の側から業務改善委員会を立ち上げ改善に取り組むなど、与えられるだけでなく現場からも提案できる風土があります。

法人の人材育成計画で中堅・ベテラン層の職員が目ざすべき目標が示されており、それもふまえた研修の実施、園長や主任による指導(OJT)が行われています。幼児会議では主任がまとめスーパーバイズし、乳児会議はクラスリーダーがまとめ園長がスーパーバイズしています。園長は日常的に園内を巡回し保育に入る中で、一人一人の職員の状況を把握したり、必要に応じてアドバイスをしています。園長、主任、リーダーによるリーダー会議を定期的に行い、職員個々の様子を報告し合い、体調面や精神面、個々の事情に配慮したシフトを組んだり、諸事情に合わせて柔軟に対応することで働きやすい職場にしています。

評価分類VI-3 効率的な運営



園長は保育に関する制度や動向、事業の運営などに関する横浜市や港北区の説明会には必ず出席し、情報を得て分析しています。重要な問題については法人本部と協議し、方向性や対応策を講じています。月1、2回の法人会議から得られた重要な情報についてはリーダー会議で共有し、園長の判断で必要に応じて(直近では就業規則の変更)職員会議で職員に周知しています。また、今回の第三者評価を受審する中で業務改善の提案が出されるなど具体的な取り組みが進められています。

法人では「社会福祉法人平成会 長期・中期計画」を策定し、「発展的な施設運営」「人材育成」「長期的な資金計画」による「子どもも保護者も職員も満足できる園」づくり、そして「地域ニーズに即したサービスの展開」として「社会福祉法人としての地域貢献」「地域の子育て拠点となる施設運営」による地域に根差したトータルサービスの構築を目指しています。それに向けて積極的な研修参加による次世代の人材育成や園長のOJTによる将来の園長育成、時代や新制度に即した施設運営に向けた保育時間や一時保育など地域ニーズの収集と分析に法人本部とともに取り組んでいます。また、法人の理事が近隣保育園の園長であることから常に外部からの第三者的な意見を得ることができます。法人では経理に関し、専門の会計士の意見を取り入れています。

利用者本人調査

結果の特徴

調査方法

第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

【1歳児】

園庭に「パタパタプール」と呼ばれる折り畳み式の八角形のプールを保育士に作ってもらい、2歳の子どもたちと水遊びです。じょうろを持たせてもらって水を入れ、自分にかけてたり、友達にかけてたりして、楽しそうな声をあげています。小さなスコップで水をすくったり、プールで立ち上がってじょうろの中に水を入れたり出したりを繰り返して楽しんでいる子どももいました。プール遊びが終わった後は、一人ずつ水着を脱がせてもらい、清拭を済ませます。着替えてから椅子に座って、保育士から手渡された麦茶を飲んでいました。

自由遊びの時間には、車のおもちゃを手にして畳の上で走らせたり、「型はめ(型落とし)」をして遊んでいる子どもがいました。パズルをしていて途中で飽きてしまい、他のパズルを出そうとコーナーに行った子どもには、保育士が「一つ終わってから次をやろうね」と、声をかけていました。おやつの時間になり、みんなで椅子に座ります。正面では保育士が、「三匹の子豚」の紙芝居を読み聞かせています。みんな熱心に保育士の声に耳を傾け、保育士を見つめています。「ビルくんとはたらくるま」、「ことりのうた」なども読み聞かせられているうちに、おやつフルーツ寒天と麦茶が配られます。みんな行儀良く待っています。準備が整うと、保育士が「いただきます」の声をかけます。フルーツ寒天を一口大に切ってもらってから、自分で食べられない子どもには保育士が手を添えて、自分で食べられる子どもはスプーンや手を使って、おいしそうに食べていました。

【2歳児】

1歳児、2歳児は2日間ともプールでの活動をしました。7、8名の2歳児が家庭用の簡易なプールで水遊びをしました。5名ほどの保育士が、プールに温水を入れる準備、着替え、連絡ノートの確認を分担しつつ準備を進めていました。着替えた衣類は子どもたちそれぞれが専用のかごに入れて区別できるようにしています。用意ができた子どもたちは、紙芝居を見ながら待っています。1歳児が先にプールに出ていく間に2歳児が集まり準備体操を行いました。入水前の子どもたちは、保育士から一人一人お尻洗いをしてもらい、ホースで温水をかけてもらってからプールに入りました。

子どもたちは水しぶきをあげたり、水鉄砲で遊んだり、じょうろで水をかけたりと、思い思いに遊んでいました。突然、一人の子どもが「やめて！」と大きな声を出しました。ほかの子どもに水をかけられたようでした。保育士は水をかけた子どもには注意を促し、かけられた子どもには「プールは濡れても大丈夫」と声をかけていました。園では1歳児用、2歳児用と2つのプールを使っていますが、大きなプールではないので全員が入ると手狭なこともあり、別にたらいも用意してそこに入って遊んでいる子どももいます。保育士と子どもたちの会話も多く和やかで楽しい雰囲気でした。1日目には途中で急に大粒の雨が降り出したため、すぐにプールは中止して、保育士は子どもたちを屋根のある場所に誘導し、一人一人の体を手早く温水で流し、室内に戻りました。プール終了後は着替えやトイレを済ませ給食の準備となりました。

【3～5歳児】訪問初日

台風一過の晴天の日、子どもたちはプール遊びをします。まず、5歳児から順に時間を決めてプールに入ります。その間、3歳児は保育士のエプロンシアターを楽しんでいます。4歳児はカプラを出して遊んでいました。5歳児がプールから上がった後に4歳児が入っていましたが、途中で急に雨が降ってきて、残念ながらプールは中止になりました。その後、予定していた3歳児はプールに入れませんでした。

その後、各年齢に分かれて遊びます。3歳児は、茶色と黄色の折り紙を使ってひまわりを作ります。保育士ののいねいな説明を真剣に聞いて作っていました。4歳児は、カプラを取り出して、共同で街づくりをしています。一般道路や高速道路を作り、そこにミニカーを走らせていました。「建物も作ろうね」などと話し合い、みんなが協力し合ってダイナミックな街づくりが展開されています。5歳児は、ふだんは3～5歳児の縦割り保育をしていますが、各年齢に分かれて遊ぶ際にはおひさまルーム(多目的ルーム)を利用します。この日は野菜のスタンプ遊びをしました。なす、ゴーヤ、ピーマン、たまねぎの野菜の断面に色をつけて画用紙に押ししていました。子どもたちは野菜のスタンプを重ねたり、色づかいを計算したりしてカラフルな作品を作っていました。

給食は3～5歳児がそれぞれ5、6人の縦割りグループを作って食べます。この日は子どもたちの大好きなカレー風味の肉じゃがでした。にぎやかに会話をしながら食べていました。

【3～5歳児】訪問2日目

3～5歳児の保育室のしきりをとってワンフロアにして、いっしょにリズム遊びをします。リズム遊びの指導をする保育士は外部の講習を受けています。子どもたちは保育士のピアノに合わせていろいろなポーズをします。寝そべって体を左右に揺らしたり、えび反りをしたり、スキップをしたり、両手を水平に伸ばし片足を高く上げるなど年齢に合わせていろいろなポーズをとっています。保育士は、子どもたちのフォローをしたり、子どもたちといっしょにポーズをとったり、リズム遊びに飽きてしまった子どもの世話をするなど役割を分担しています。

リズム遊びは毎週行っているせいか、子どもたちはピアノの音を聞くと自然にそのポーズがとれています。経験を積んだ5歳児はきちんとポーズが決まっています。その後、3～5歳児がいっしょになって遊びます。3～5歳児を2チームに分け、「なべなべそこぬけ」の歌に合わせて3人、6人、10人、全員と順に人数を増やしていき、手をつないでいる子どもの間を順にくぐり抜け向きを変える遊びをします。全員になるとなかなか難しいので保育士が手助けしていました。無事にみんながくぐり抜け向きが変わってサークルができたときには、保育士たちが一斉に拍手をしていました。楽しい遊びが1時間以上続いていました。

利用者家族アンケート

結果の特徴

(実施期間：平成 28年 6月 30日 ~ 平成 28年 7月 14日)

送付方法・・・園を通して保護者へ配付
 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送

送付対象世帯数： 57 回収数： 32 回収率： 56.1%

保育園に対する総合的な感想は、「大変満足」が16人(50.0%)、「満足」が16人(50.0%)で「満足」以上の回答は合計32人(100.0%)でした。

「公立園のやり方を一生懸命引き継いでくださる姿勢に感謝しています」「とてもいけないに対応してくださっていて、子どももとても楽しく過ごせているようです。トイレなど生活のトレーニングも少しずつしてくださってとても助かります」といった園に対する感謝の声があります。なお、古い園舎なので地震などの発生に対する不安や3~5歳児の保育室のしきり棚は防音効果のある形にしてほしいなどの要望があります。

項目別に見ますと、とても満足度が高い項目として、「問5④ 感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については」で84.4%、「問2① 見学の受け入れについては」「問2⑤ 保育園での1日の過ごし方についての説明には」で75.0%が挙げられます。「問3② 年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては」「問5③ 外部からの不審者侵入を防ぐ対策については」はほかの項目に比較するとやや満足度が低い項目です。

結果の詳細

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	21.9%	68.8%	3.1%	6.3%	0.0%	0.0%

問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

保育目標や保育方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	72.4%	27.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①見学の受け入れについては	75.0%	6.3%	0.0%	0.0%	18.8%	0.0%
その他： 「見学をしていない」などのコメントがありました。						
②入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	65.6%	25.0%	3.1%	0.0%	6.3%	0.0%
その他： 「忘れてしまいました」などのコメントがありました。						
③園の目標や方針についての説明には	59.4%	37.5%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%
その他： 「覚えていません」というコメントがありました。						
④入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	71.9%	21.9%	0.0%	3.1%	3.1%	0.0%
その他： 「不明」というコメントがありました。						
⑤保育園での1日の過ごし方についての説明には	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他：						
⑥費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかを含めて)	62.5%	25.0%	9.4%	0.0%	3.1%	0.0%
その他： 「あまり説明がなかった気がします」というコメントがありました。						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①年間の保育や行事についての説明には	43.8%	56.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	31.3%	40.6%	9.4%	0.0%	18.8%	0.0%
	その他: 「まだわかりません」などのコメントがありました。					

問4 保育園に関する年間の計画について

遊びについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	71.9%	21.9%	3.1%	0.0%	0.0%	3.1%
	その他:					
②子どもが戸外遊びを十分しているかについては	65.6%	21.9%	9.4%	3.1%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	56.3%	34.4%	6.3%	3.1%	3.1%	0.0%
	その他: 「自由においてあるが、古くてどれも汚れがある」というコメントがありました。					
④自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	56.3%	34.4%	6.3%	3.1%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	53.1%	37.5%	6.3%	0.0%	3.1%	0.0%
	その他: 「人数もそれなりに多いので保育者との関わりがあまり十分とは思えない」というコメントがありました。					
⑥遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	43.8%	53.1%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①給食の献立内容については	56.3%	28.1%	9.4%	3.1%	3.1%	0.0%
	その他: 「子どもはおいしいと満足しているがひと月に同じメニューが繰り返されていることが気になる」というコメントがありました。					
②お子さんが給食を楽しんでいるかについては	68.8%	28.1%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	71.9%	15.6%	9.4%	3.1%	0.0%	0.0%
	その他:					
④昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	71.9%	25.0%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%
	その他: 「情報の提供がないので実態がわからない」というコメントがありました。					
⑤おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	71.9%	18.8%	6.3%	0.0%	3.1%	0.0%
	その他: 「まだオムツはずしがいないため」というコメントがありました。					
⑥お子さんの体調への気配りについては	59.4%	40.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	65.6%	25.0%	3.1%	0.0%	6.3%	0.0%
	その他: 「けがなしのため不明」などのコメントがありました。					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①施設設備については	34.4%	31.3%	28.1%	3.1%	0.0%	3.1%
	その他:					
②お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	50.0%	34.4%	12.5%	3.1%	0.0%	0.0%
	その他:					
③外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	31.3%	46.9%	15.6%	3.1%	3.1%	0.0%
	その他: 「この時代にはフリーです」というコメントがありました。					
④感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	84.4%	12.5%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	56.3%	37.5%	3.1%	3.1%	0.0%	0.0%
	その他:					
②園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	50.0%	31.3%	12.5%	3.1%	3.1%	0.0%
	その他: 「メールでもらえると助かる」というコメントがありました。					
③園の行事の開催日や時間帯への配慮については	46.9%	43.8%	6.3%	3.1%	0.0%	0.0%
	その他:					
④送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	34.4%	28.1%	25.0%	9.4%	3.1%	0.0%
	その他: 「日によっては話づらいときがありますが、声をかけると話は快く聞いていただけます」というコメントがありました。					
⑤お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	43.8%	37.5%	12.5%	3.1%	3.1%	0.0%
	その他: 「わからない」というコメントがありました。					
⑥保護者からの相談事への対応には	46.9%	34.4%	9.4%	0.0%	9.4%	0.0%
	その他: 「わからない」などのコメントがありました。					
⑦開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	43.8%	18.8%	12.5%	12.5%	9.4%	3.1%
	その他: 「そのようなことがない」などのコメントがありました。					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①あなたのお子さんが大切にされているかについては	46.9%	46.9%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	65.6%	31.3%	0.0%	3.1%	0.0%	0.0%
	その他:					
③アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	46.9%	31.3%	0.0%	0.0%	18.8%	3.1%
	その他: 「よくわからない」などのコメントがありました。					
④話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	46.9%	46.9%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤意見や要望への対応については	40.6%	46.9%	6.3%	0.0%	6.3%	0.0%
	その他: 「わからないが、対応してもらえるとと思う」などのコメントがありました。					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%

事業者からの意見

今回第三者評価受審にあたり、全職員で、たかた保育園の自己評価に取り組みました。全員の評価結果をまとめていく作業の中で、沢山気づく事がありました。一つ一つ振り返り、話し合い、解決に向けて職員が分担をして、マニュアル作り、安全面の検証等行ってきました。同時に保護者アンケート、職員アンケート結果を考察し、その結果を共有するために全職員、何回かに分けて研修を行いました。訪問調査日には評価者からの助言を職員に伝えて改善に向けて動いています。

今回の受審結果を受け止めて、緑豊かな環境にある高田で、法人理念の地域に根差し、子どもの最善の幸福のために、保護者や地域社会と力を合わせ、質の高い保育を提供するべく努力していきたいと思えます。